

平成 30 年 10 月 19 日

美原町支店の臨時休業に関する公告

山形市旅籠町三丁目 2 番 3 号
株式会社 きらやか銀行
取締役頭取 栗野 学

株式会社きらやか銀行は、店舗移転に伴う作業のため美原町支店を臨時休業しますので、
定款 5 条及び銀行法第 16 条第 1 項に基づき公告いたします。

記

1. 業務を停止する営業店

(1) 営業店の名称

美原町支店

(2) 所在地

山形県鶴岡市美原町 13-37

2. 休業期間

平成 30 年 11 月 16 日（金）15 時 ～ 平成 30 年 11 月 18 日（日）終日

3. 休業する業務

現金自動預払機（ＡＴＭ）

4. 営業再開予定日

美原町支店は 11 月 19 日（月）より店舗を鶴岡中央支店内に移転して営業いたします。

これまで以上にサービス向上に努めてまいりますので、今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

移転日	移転場所
平成 30 年 11 月 19 日（月）	山形県鶴岡市馬場町 8-5（鶴岡中央支店内）

以 上